

(2) 〇 経営所得安定対策の概要

【平成30年度予算概算決定額：289,423(277,831)百万円】

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

【(所要額)2,065(1,950)億円】

◇ 諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

【対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象(規模要件はありません)

【対象作物】

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいしよ、そば、なたね

【交付単価(29年産～31年産まで適用)】

[数量払]

交付単価は品質に応じて増減

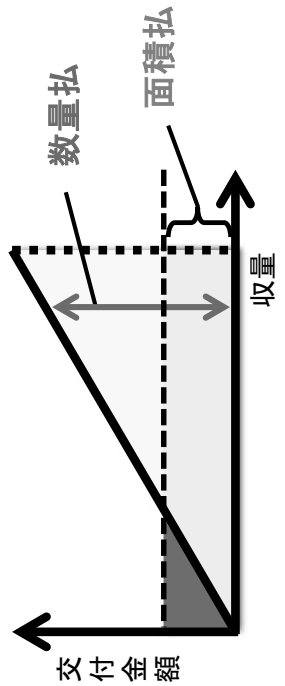
対象作物	平均交付単価
小麦	6,890円/60kg
二条大麦	5,460円/50kg
六条大麦	5,690円/50kg
はだか麦	8,190円/60kg
大豆	9,040円/60kg

対象作物	平均交付単価
てん菜	7,180円/t
でん粉原料用ばいしよ	11,610円/t
そば	16,840円/45kg
なたね	9,920円/60kg

【面積払】

当年産の作付面積に基づき交付 2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)

＜畑作物の直接支払交付金のイメージ＞



米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

【(所要額)746(746)億円】

◇ 農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための制度です。

【対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象(規模要件はありません)

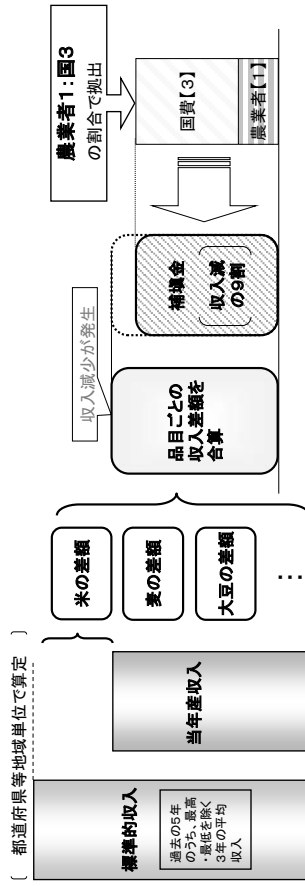
【対象作物】

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいしよ

【仕組み】

米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計(当年産収入額)が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填します。

＜収入減少影響緩和交付金のイメージ＞



経営所得安定対策等推進事業等

【84(83)億円】

- ◇ 農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。
- ◇ また、都道府県(農業再生協議会)への助成に当たっては、主食用米以外の作物への転換の動きにも配慮します。